

安心・つながりプロジェクトチーム
取りまとめ
(案)
～お互い様のつながりづくり～

令和7年7月31日

【目次】

1	はじめに	1
2	本プロジェクトチームの現状認識	1
	（1）将来の単身世帯・単身高齢世帯数の増加	1
	（2）孤独・孤立のリスクや不安を抱える者の増加の懸念	2
	（3）対策の必要性	3
3	本プロジェクトチームにおける議論について	4
	（1）議論の射程について	4
	（2）PTにおいて議論すべき論点	4
4	中長期的視点に立った孤独・孤立の予防対策について	6
	（1）多様な居場所・つながりづくりの促進・担い手の確保の在り方について	6
	（2）受援力を高めるための個々人の意識醸成の在り方及び支援につなげることが難しい方 （声を上げづらい方等）への支援の在り方について	12
5	各主体の役割	14
	（1）行政の果たすべき役割	15
	（2）NPO等に期待される役割	17
	（3）民間企業に期待される役割	18
6	身寄りがない状況にある高齢者等への支援について	20
	（1）必要性	20
	（2）PTにおける主な議論等	20
	（3）関係省庁等における取組	20
7	まとめ	21

1 はじめに

- 孤独・孤立対策については、コロナ禍の令和3（2021）年2月に担当大臣が任命されたことを契機に政府一体となって取組を推進してきており、新型コロナウイルスの感染拡大が収束した後も、孤独・孤立対策担当大臣を司令塔に、我が国の社会に内在する孤独・孤立の問題に対して必要な施策を不断に検討してきた。
- その際、孤独・孤立の状態は、人生のあらゆる段階において何人にも生じうるものであるとの認識に立ち、「全世代型」の対策を推進しつつも、孤独感が高い若年層¹へのアプローチを意識してきた。
- 一方で、かねてより、我が国においては少子高齢化、核家族化、未婚化や晩婚化などにより社会構造が変化してきており、今後、単身世帯や単身高齢世帯の増加が見込まれ、家族や地域、会社などにおける人と人とのつながりが薄くなっていくなど、単身化に伴う孤独・孤立の問題の深刻化が懸念される旨が指摘されてきている。
- こうした中で、三原じゅん子孤独・孤立対策担当大臣は、令和7（2025）年1月の視察（石川県鳳珠郡穴水町及び神奈川県藤沢市）などを通じて、孤独・孤立のリスクを抱える単身者・単身高齢者の将来も含めた安心を確保するため、中長期的視点に立ち、居場所・つながりづくりを通じた孤独・孤立の予防を強力に進めるべきとの考えに至り、孤独・孤立対策に知見を有する学識経験者及び最前線で当事者の支援に当たる有識者等をメンバーとする「安心・つながりプロジェクトチーム」（以下「PT」という。）を立ち上げた²（令和7年2月）。
- このPTにおいては、地域の現場で居場所・つながりづくりに尽力する各種団体、NPO法人等や有識者、関係省庁からのヒアリングに加え、居場所・つながりづくりの現場の現地視察（大阪府豊中市）などを実施し、多岐にわたる知見や示唆を得ながら、合計7回にわたり精力的に議論を重ねてきた。
- 本取りまとめは、こうしたPTにおける議論や、居場所・つながりづくりに関する施策を中心に今後の孤独・孤立対策において講ずることが必要と考えられる事項を整理し、示すものである。

2 本プロジェクトチームの現状認識

（1）将来の単身世帯・単身高齢世帯数の増加

- 我が国では、単身世帯や単身高齢世帯の増加が見込まれ、令和6（2024）年4月

¹ 内閣府の行った調査によれば、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は、20歳～29歳（7.4%）が最も高く、次いで30～39歳（6.0%）となっている（内閣府孤独・孤立対策推進室「人々のつながりに関する基礎調査（令和6年）」）。

² 「安心・つながりプロジェクトチームの開催について」（令和7年2月19日内閣府特命担当大臣（共生・共助）決定）

に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）から公表された「日本の世帯数の将来推計（令和6年推計）」においては、2050年には単身世帯が全世帯数の44.3%を占めるとの推計となっている（令和2（2020）年38.0%）。

- 同推計によれば、これまで「一般的」とされてきた「夫婦と子」からなる世帯は減少していき、単身世帯（単独世帯）の伸びが大きいという結果となっている³。
- これに伴って、今後、65歳以上の単身高齢世帯も増加していくことが見込まれており、令和2（2020）年に737.8万世帯だった単身高齢世帯の数は、2050年には1083.9万世帯へ大きく増加すると推計されている。
- このような単身世帯・単身高齢世帯の増加が見込まれる状況等について、第2回PTにおいて、社人研から詳細にヒアリングを行い、単身世帯・単身高齢世帯の増加の要因としては、例えば、未婚者数の増加、三世代世帯の減少、子のいない夫婦の増加、核家族の高齢化などが影響していることが指摘された。

（2）孤独・孤立のリスクや不安を抱える者の増加の懸念

- 社人研ヒアリングにおいては、単独世帯の発生パターンの分析についても報告があり、若年層における単独世帯は未婚者がほとんどであるが、配偶者や子と同居していて現在単身でない者についても、離別や死別により単身になる可能性もあるなど、単独世帯の発生パターンはライフステージにおいて多様であるとの指摘があった⁴。
- これと、全体としての単身世帯の増加のトレンドを併せ考えれば、今後は、「誰もが単身者となることが当たり前」の時代となっていく。
- そして、三世代世帯の減少⁵などもあいまって65歳以上の単身高齢世帯も増加していくことに伴い、身体機能等が衰える高齢期において、家族や社会との関係が希薄で他者との接触が少なくなった結果、孤独・孤立のリスクや不安を抱えてしまう単身高齢者も増加していくことが懸念される。
- これに伴い、生前において社会とのつながりを失った結果、誰にも看取られることなく死亡し、その御遺体が一定期間の経過後に発見される、孤立死に至る者の数が増加していくことも懸念される⁶。

³ 別冊資料集1頁「図1」参照。

⁴ 別冊資料集2頁「図2」参照。

⁵ 過去25年間に「三世代世帯」は524万世帯（平成7（1995）年）から234万世帯（令和2（2020）年）へと半減している（国勢調査）。

⁶ 「孤立死者数の推計方法等について～「警察取扱死体のうち、自宅において死亡した一人暮らしの者」をもとに～」（令和7（2025）年4月11日「孤独死・孤立死」WG取りまとめ）においては、孤立死者数の推計のための概念的定義を、「誰にも看取られることなく死亡し、かつ、その遺体が一定期間の経過後に発見されるような死亡の態様」としている。その上で、孤立死者数について、「警察取扱死体のうち、自宅において死亡した一人暮らしの者」（令和6（2024）年）のうち、生前に社会的に孤立していたことが強く推認される「死後8日以上」を経過していたものは、21,856件であると推計した（参考：「死後4日以上」を経過していたものは、31,843件）。

(3) 対策の必要性

- このように、単身者が今後増加していくことが見込まれ、誰もが単身者となることが当たり前となる時代においては、身体の衰え・健康不安・判断能力の低下といった誰でも直面し得る高齢期の課題を抱えつつも、社会や人々と適切につながりながら、「誰もが安心して単身で生き生きと暮らしていけるような社会づくり」に取り組んで行くことが必要である。
- そうした社会の基盤としては、もしも単身で身寄りがなかったとしても、日常生活から死後の手続まで困ることなく、適切な支援を受けられるような仕組みを整備していくことが必要であり、まずは、「高齢期に必要な支援につながれないのではないか」という、将来の生活上の不安を招くことのないような制度・基盤づくりを行っていくことが、国民の将来の安心のために不可欠である。
- その上で、こうした生活基盤の議論から一步進んで、中長期的視点に立って考えた場合、現在及び将来において、高齢期の課題に現に直面している又は今後直面し得る単身者が、社会とのつながりを失って孤独・孤立状態、さらにはその結果としての孤立死に至ることがないように、居場所や社会とのつながりを構築し、「単身者が孤独・孤立状態に至ることを予防していく」ことが重要な課題となる。
- このように、上述のような我が国の今後の単身世帯・単身高齢世帯の増加に伴う課題に的確に対応していくためには、①身寄りがいない状況にある高齢者等の生活の安心の基盤となるべき支援に係る施策と、②現に高齢期を迎え孤独・孤立のリスクに直面している方々に加え、現役世代を含む、「将来単身高齢者となる可能性のある者」も含めた、孤独・孤立の予防のための中長期的な視点に立った対策という二つの観点から、対策を講じていくことが求められていると考える。

① 身寄りがいない状況にある高齢者等への支援に係る施策

- 単身で身寄りがなくても、日常生活から死後の手続まで困ることなく、適切な支援を受けられるような仕組みを社会の基盤として実装していく必要がある。

② 孤独・孤立の予防のための中長期的視点に立った対策

- 現在単身で身寄りのない高齢者が、居場所や社会とのつながりを持つことにより、孤独・孤立の状態に至ることを予防していくことが重要である。
- 将来を見据え、現役世代を含め、今後構造的に増加していく単身者が、身体機能等が衰える高齢期においても社会とのつながりを持ち、孤独・孤立の状態に至らず安心して高齢期を過ごすことができるよう、中長期的視点に立って対策を講じていくことが重要である。
- こうした観点に立って、総合的な単身者・単身高齢者の孤独・孤立の予防のための対策を議論する必要がある。

3 本プロジェクトチームにおける議論について

(1) 議論の射程について

- 単身者が安心して高齢期を過ごし、生き生きと生活していくためには、前述の①のような生活上の課題に直面した場合の支援施策という基盤の上に、②のような、将来の不安を払拭する中長期的視点に立った施策が必要となるものであり、P Tにおける議論に当たっては、この双方を射程に捉え、幅広く総合的に検討していく必要がある。
- その上で、これまでも、①身寄りのない高齢者等への支援については、関係省庁や地方自治体において、意思決定支援や身元保証、死後事務等についての様々な施策が講じられており、また、厚生労働省の「地域共生社会の在り方検討会議」においても、有識者による幅広い議論が深められてきている。
- こうしたことを踏まえ、本P Tにおいては、厚生労働省を始めとする関係省庁との役割分担や議論のすみ分けの観点から、①については、関係省庁や地方自治体における取組状況や、「地域共生社会の在り方検討会議」の議論の状況をヒアリング等により把握することを中心に据え、P T各回の議論においては、②孤独・孤立の予防の観点からの中長期視点に立った議論に力点を置いていくこととしたものである。
- したがって、本P Tにおいては、主に②を中心に、人と人とのつながりをどのように育み、それを誰が担っていくのかという点や、課題が深刻になり専門職が関わる前の段階での地域での支え合いや支援、受援力(援助希求能力をいう。以下同じ。)の向上といったことについて、居場所づくりと併せて総合的に議論を深めていくこととした。

(2) プロジェクトチームにおいて議論すべき論点

- 身体機能が衰える老齢期においても単身で安心して暮らしていくためには、日常生活環境における人と人との交流を目的とした多様な居場所・つながりを確保することが重要であると考えられる。
- こうした居場所・つながりの場において気軽に会話や相談をしあったりする中で、悩みや困難を打ち明け、解消したり、必要な場合は適時適切な支援につながる事ができれば、単身の高齢者が不安や悩み、寂しさを抱え社会的に孤立することはなく、自己肯定感・自己有用感を実感しながら、安心して生き生きと過ごすことができる社会が実現していくものと考えられる。
- そうした気軽に会話や相談ができる関係を築くためには、支援する側・される側という固定化された関係ではなく、頼り頼られる「お互い様」の意識に基づく「包摂的なつながり」を目指していくことも重要である。
- また、現在それぞれの立場で職場や家庭において日々全力を傾けている現役世代においても、将来の退職後・老齢期に備え、今のうちから社会や地域とのつながり

づくりを行っておくことや、将来、支援を受ける立場にもなり得ることを意識して、「受援力」に対する意識をあらかじめ高めておくような取組を行うことも有益と考えられる。そして、現役のうちから退職後の高齢期に備える、という観点は、働く女性が増えている現代においては、中高年の男性に限らず、性別を問わない問題になりつつあることにも留意する必要がある。

- 一方で、こうしたつながりや居場所づくりのための「環境整備」という視点からみれば、人それぞれに多種多様な事情を抱え、複雑なケースも増加していくことが見込まれる中で、個々人のニーズに沿った多様な居場所・つながりを作っていくという観点や、居場所や支援の担い手をしっかりと確保し、居場所・つながりを持続可能性の高いものとしていく観点も重要であると考えられる。
- 以上のような観点から、本P Tにおいては居場所・つながりづくりの在り方と支援を届ける際の環境整備の課題という、大まかにいえば2つのカテゴリの論点を設定し、ヒアリングと議論を行ってきた。これに加え、こうした議論の中で、各主体が果たすべき又は期待される役割についても活発な議論が行われたため、3つめの論点として取り上げたものである。
- なお、議論の出発点は単身世帯・単身高齢世帯の増加への対応という問題意識であったが、例えば、単身世帯ではなくても、家庭で居場所がないという方や自宅に閉じこもりがちで家族や社会とつながりがないような場合もある。また、高齢者のみならず若者世代を対象とし、多世代交流を図る居場所も存在するなど、居場所・つながりをめぐる議論は単身世帯や単身高齢世帯への対応にとどまるものではない。
- こうしたことから、本P Tでは居場所・つながりづくりについて幅広く多様な団体からヒアリングを実施し、結果的に単身世帯・単身高齢世帯にとどまらない総合的な議論が行われた。

<主な3つの論点>

① 居場所・つながりづくりの在り方

多世代交流の視点も含めた多様な居場所づくりの促進・担い手の確保に向けた取組の在り方について（支援する・される側という関係を超えた包摂的なつながりづくりについて）

② 支援につなげる際の課題

受援力を高めるための個々人の意識醸成の在り方及び支援につなげることが難しい方（声を上げづらい方等）に支援を届けるための取組の在り方について

③ 行政が果たすべき役割及びNPO等や民間企業に期待される役割について

4 中長期的視点に立った孤独・孤立の予防対策について

- 上記3つの主な論点それぞれについて、PT各回において多岐にわたる意見及び議論が出された。以下、それを整理するとともに、当該意見や議論をもとに、今後求められる政策的な対応について示していく。

(1) 多様な居場所・つながりづくりの促進・担い手の確保の在り方について

ア 居場所・つながりづくりの観点

- 日頃から他者との「つながり」を持つことは、何か困りごとが生じたときに気軽に相談ができる人がいるなど、孤独・孤立状態となることを予防する観点からもとよりわけ重要であることはいうまでもない。
- 一方で、現代社会においては、スマートフォンの普及など一人でも充実した時間を過ごせる様々なツールがある。このため、「一人での楽しい時間が増えることでつながることが億劫になり、その結果、ますます人と会わなくなる」という、「つながりフレイル」⁷とも言うべき状態に陥りやすくなっていると考えられる。また、都市部への人口集中が進む中、マンションなどの集合住宅が一般的になってきているが、集合住宅は御近所同士での横のつながりが希薄になりがちで、单身の方などが孤独・孤立で悩んでいても周囲の方や行政等の支援機関が把握できていない場合もあるなど、こうした近年の社会構造の変化による影響も踏まえる必要がある。
- 三原大臣等が視察した、令和7（2025）年1月の石川県鳳珠郡穴水町の仮設住宅、神奈川県藤沢市の多世代交流アパート（ノビシロハウス亀井野）、同年7月の大阪府豊中市の都市型農園（豊中あぐり）や地域住民同士がつながる地域共生ホーム（和居輪居）においても、それぞれの「居場所」で多様な世代の地域住民同士がつながり、憩いの場としている様子が実際に見て取れ、こうした「居場所」の存在こそが人々の「つながり」の基盤となっていることを確認することができた。
- したがって、こうしたつながりを生む居場所づくりの在り方⁸を検討するに当たっては、他のモデルケースとできるような、社会構造や時代の変化にも対応した居場所づくりの好事例を収集・分析する必要があると考え、PTにおいては、現場の取組を幅広くヒアリングした。

⁷ 「フレイル」は、一般に、加齢により心身が衰えた状態を言い、「歩かないと歩けなくなる」といったことが知られている。「つながり」においても同様に、一人で過ごす時間が長くなる結果、人とつながる「筋肉」が落ち、ますます人と会わなくなるという状態になり得ることから、これを「つながりフレイル」と呼んでいる（第1回PTにおける石田構成員の説明（第1回資料「参考資料2」を参照））。

⁸ つながりづくりの観点からは、居場所づくりだけでなく、居場所に来ることが難しい方々への見守りといった様々なアプローチが含まれる点に留意する必要がある。

① 主な意見及び議論

- 人々の「つながり」は孤独・孤立を予防するために非常に重要である一方、人間関係がストレスになったり、つながりが「しがらみ」になることへの忌避感もあることを踏まえれば、「SNS以上しがらみ未満」の、押し付けではない、緩やかなつながりをつくっていくことが求められる。
- こうした考え方に立ちつつ、現実的に「困ったときに相談できる関係性」を築くためには、居場所等における少なくとも週1回程度のつながりを継続していくことが必要となってくるものと考えられる。
- その上で、当事者がどのようなつながりを求めるかは、当事者の性別や家族構成といった属性によっても異なり、また、居場所には大まかに分ければ「交流型」と「支援型」のものがあることにも留意する必要がある。この「交流型の居場所」と「支援型の居場所」の双方がいずれも重要であり、それぞれの特性を理解しておくことが求められる⁹。

<表>「交流型」と「支援型」の居場所の特性と行政の関わり方

	居場所の特性	行政の関わり方
「交流型」	地域づくり的な交流の場であり、より広く参加を促せる一方で、匿名性があるため、課題を抱える方の個別支援につながりづらいという側面がある。	民間団体等の交流を促進するような「後方支援」を行うことが望ましい。
「支援型」	個別支援を目的とした場であり、当事者に丁寧なサポートを提供できる一方で、「スティグマ ¹⁰ 」の存在などにより、人が集まりづらいという側面がある。	当事者のセーフティネットとしての機能を有するなど、本来、行政が提供すべきサービスの一翼を担う場合もあり、公的資金による補助等を含めた支援が行われるケースも多い。

- 加えて、当事者との信頼関係を築くためには、継続的につながり続けることが必要であり、そうした観点からも、多数の居場所が提供される「どこも」という視点と、どのような属性の方にも少なくとも一つの居場所があるという「どこか」という視点を両立させることが重要である。
- こうしたことを踏まえ、各地域において、当事者の属性に合わせた多様な居場所づくりを行うとともに、こうした居場所が有機的に連携できるよう、必要な支援を行っていくことが求められている。
- その際、従来の「福祉分野からのアプローチ」の発想からは、「当事者が抱

⁹ なお、必ずしも交流を目的としない、「何もしなくていい」居場所に対するニーズも存在し、SOSを発信できないリスクの高い人ほど、「何もしなくていい」場所を求めているとの指摘もあった（第2回PT資料1の16頁（東京都中野区の例）を参照）。これに対しては、「何もしなくていい場所」に当事者は来てくれないのであり、やはり居場所は「何もしなくていいよ」を謳いながらも、「何らかの目的なり人を集める仕組み」を設定する必要があるとの指摘があった。

¹⁰ 「スティグマ」とは、この場合、当事者が支援を受けることについてのネガティブなイメージやレッテル貼りなど、社会的な「偏見」を意味する。

える課題」に着目することが一般的であり、例えば居場所の名前などもそのような「課題」を入口にして名付けてしまう傾向があるが、このような名前の居場所を設けたとしても、当事者も人々も集まりにくいことが指摘されている。

- また、「交流型の居場所」については、個々人の課題に着目していないという意味で、一般的に、「支援型の居場所」に比して広く参加を促せるという特徴があるものの、単に「交流」のみを強調した場合には、趣旨が不明確であり怪しいと警戒されたり、交流の苦手な人に避けられたりするおそれもあるため、当事者に足を運んでもらえるような工夫を凝らす必要がある。
- 以上を踏まえ、「居場所」に多くの人が集うためには、考え方を転換し、当事者を多面的に捉えていく必要がある。具体的には、当事者本人が「好きなこと」や「やりたいこと」などがいわば「タグ付け」されていると考え、こうした多様な「タグ」に応じた居場所づくりを行っていくことが重要である。こうしたアプローチにより「居場所」のスティグマが解消され、当事者が「行きたい」場となることはもとより、「好き」で「やりたい」気持ちを共有する地域の様々な人々が自然と集まってくれることが期待されるようになる。¹¹
- このように、自分たちが「行きたい」、「楽しい」と思える居場所づくりを行うことが重要であるが、その際に、地域住民の生活動線上に居場所をつくることや、つながりが自然と生まれる空間づくりの工夫を行うこと¹²など、人々が集いやすい環境を整えていく視点も重要である。
- また、こうした居場所を継続的に実施していくためには、既存の施設を有効活用することも大事な視点であり、また、開所頻度にこだわるあまり一過性のものになると当事者との信頼関係を築くことができないことから、継続できる頻度から「まずは始めてみる（スモール・スタート）」といった観点も併せて考えていくことが必要である。

② 対応の方向性

- 以上の議論からすると、「当事者の属性に合わせた多様な居場所づくり」を全国的に推進していく際には、その地域の実情や特性を十分考慮するとともに、性別や家族構成といった属性ごとの居場所のモデルを構築することや、NPO等が多様な居場所づくりを行うためのノウハウの共有といった後方支援が重要になってくる。
- また、多様な居場所づくりを行うためには、後述する担い手の確保も併せて進める必要があるが、これは福祉等の専門的スキルを持つ方に限られず、地域と関わりたいと思っている若者など現役世代を含め、幅広い方が担い手として居場所・つながりづくりに参画することが望ましい。
- こうした観点から、日常生活環境での緩やかなつながりや居場所づくりに関

¹¹ 別冊資料集4頁「「タグ」に応じた居場所づくり」の事例を参照

¹² 別冊資料集7頁「まちの生活動線上にある福祉施設「春日台センターセンター」における居場所づくり」の事例を参照。

する先駆的な取組への支援を行ってきている、内閣府の「地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査」（以下「NPO等モデル調査」という。）などを適切に活用し、様々な属性の方を対象として、地域の実情や特性に応じた居場所づくりを行う先進的な取組を重点的に支援することが重要である。

- また、内閣府の「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金」（以下「交付金」という。）を適切に活用し、地方自治体による居場所づくりの取組や、地方自治体・中間支援組織による伴走型での居場所の運営等のノウハウの共有を含む後方支援の取組を強力に後押ししていく必要がある。
- その上で、つくられた居場所同士が有機的に連携していくためには、官・民・NPO等の関係者が「顔の見える関係」を築き、それぞれの居場所の状況や課題について風通し良く情報や意見を交換し、支え合うネットワークを築くことが連携の基盤となる。
- このためには、各地方自治体が設置する孤独・孤立対策の地方版官民連携プラットフォームの設置を加速化していくことが重要である。地方版官民連携プラットフォームについては、「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画¹³」（以下「重点計画」という。）においても、「特に重点を置いて取り組むべき事項」として、プラットフォームの立ち上げ段階や設置後の伴走支援や設置の促進についての取組を強化し、重点的に推進すべきとされている。重点計画を踏まえ、交付金等も活用しつつ各地方自治体によるプラットフォームづくり等の基盤整備に向け、現場の工夫や課題も含めた横展開の取組を一層強力に推進していくことが必要である。

イ 担い手確保の観点

- 居場所・つながりづくりについては、孤独・孤立の状態にある当事者等を取り巻く、地方自治体、当事者等への支援を行うNPO等、地域住民など多様な主体が相互に連携・協働を図りながら実施してきている。
- 現在、例えば、地域活動の担い手の高齢化が指摘されており、これまで地域の担い手として活躍していた退職後の60代のシニア層について、定年延長や定年後も働き続ける方の増加等に伴い、担い手として確保することが難しくなるのではないかと懸念が指摘されている。¹⁴
- こうした中で、今回ヒアリングを行ったウエルシア薬局株式会社や東京海上日動火災保険株式会社、社会福祉法人愛川舜寿会、社会福祉法人豊中市社会福祉協議会のように、民間企業や社会福祉法人といった主体が、つながりづくりの担い手となる事例も出てきている。

¹³ 令和6（2024）年6月11日孤独・孤立対策推進本部決定（令和7（2025）年5月27日一部改定）。

¹⁴ 第6回PTにおいても、「今の時代は自治会加入率の減少や担い手が足りずPTAが結成されない学校が始めるなど、地域の活動力が低下している。何とかしなければ今当たり前にできている地域活動がこの先でなくなるのではないかと懸念がある。地域活動の担い手のバトンを次世代へどう渡すかが課題である。」との問題提起があった。

- アで述べたように、つながりづくりに当たっては、多様な居場所が必要であり、そうした居場所を持続可能なものとしていくためには、上記のような現状を踏まえ、多様な主体による積極的な担い手の確保を促進する必要がある。

① 主な意見及び議論

- 担い手をどのように育てていくかを議論するに当たっては、一言で「担い手」と言っても、居場所を作るためのコーディネートを行うノウハウを有し、組織を束ねることができるリーダーとしての「担い手」と、現場で実際に居場所に参加し、運営等を行う活動の「担い手」がいる点に留意が必要であり、居場所・つながりづくりを持続可能なものとしていくためには、この双方の「担い手」を育成・確保することが重要である。
- 担い手が確保され、継続的に居場所・つながりづくりに参画してもらうためには、担い手として活動に関わる者が、仕事や家庭等と担い手の活動を両立でき、無理なく、自分のできる範囲で活動に参画できるようにするという観点が欠かせない。
- また、地域づくりに関わりたいと思っても、参加するきっかけがないことや、仕事が休みの日に開所している居場所がないこと、自分に合う地域活動を見つけることが難しいこと等が理由で、担い手になりたくてもなれていない方もいる。一方で、特に、支援を目的としない「交流型の居場所」では、「一緒にいてくれる人」の存在が重要であるとの意見もある。
- 専門的なスキルを持つ支援者だけでなく、地域と関わりたいと思っている「潜在的な担い手」の役割も重要であり、こうした「潜在的な担い手」に対しては、地域住民が参加し、地域の課題を共有するための場を設けることや、地域活動に係るタスクを小分けにするなどし、無理なく又は手軽に活動に参加できるようにすること、本人と地域活動とのマッチングを実施すること、居場所の開所日を工夫するといったことにより、担い手の掘り起こしを図っていくことが重要である。
- 加えて、(2)アのとおり、当事者を居場所につなげていくためには、本人に「役割」や「出番」をつくることが重要であるが、居場所への参加をきっかけに、「支援する側」になり、主体的に取組に関わっていくケースもある。こうした観点から、例えば、企業を退職した方が、居場所で「役割」を果たすことにより何かを成し遂げ、それが「社会貢献」につながるという構図を作っていくことも、担い手の確保の観点から重要である。
- 行政やNPO等に並び、民間企業も社会のつながりづくりの重要な担い手であり、民間企業におけるつながりづくりに資する取組を持続可能なものとするためには、CSV経営（社会的課題を解決しながら経済的価値を創造する経営手法）の観点から、当該取組を本業に組み込むといった視点も重要である。

- 一部の民間企業においては、社員に対して「つながりサポーター」¹⁵養成講座を実施しているほか、特別休暇制度等も活用し、社員の社会貢献活動を積極的に促進している事例もあり、担い手の確保に当たっては、こうした取組事例について広く紹介していくことが重要である。

② 対応の方向性

- 現場で実際に居場所に参加し、運営等を行う活動の「担い手」など、地域の活動に参加する方を増やす観点から、内閣府が実施している「つながりサポーター」の役割が重要になってくる。特に、高齢化が進む地方部においては、より担い手の確保が難しくなることを考えれば、地域の実情を踏まえつつ、地方自治体等の協力も得ながら、しっかりと推進に取り組み、幅広い地域で「つながりサポーター」養成講座の実施等、「つながりサポーター」の発信及び普及促進を行うことが考えられる。
- また、居場所を作るためのコーディネートを行うノウハウを有し、組織を束ねることができるリーダーとしての「担い手」の育成・確保のため、居場所づくりに関わるNPO等が参加する場において、現に地域のリーダーとして活躍している方のノウハウの共有と、新たなリーダーの養成を図る研修を実施することが有効である。
- 各地域で居場所の取組を広げていくためには、地域のリーダーを養成することが急務であり、地方自治体の行う養成研修など、地域のつながりづくりの先頭に立つリーダーを育成する取組を交付金等を活用し、強力に後押ししていくことが必要である。
- 一方、自分に合う地域活動を見つけることが難しいこと等が理由で担い手になれていない、「潜在的な担い手」への対策としては、内閣府が実証事業を実施している「多世代参画による地域活力プラットフォーム構築調査事業」が注目される。本事業は、地方自治体の協力の下、民間団体等と連携しながら、地域住民の交流・地域社会との接点となる拠点の構築や地域の活動と人材との「マッチング」といった取組等を通じて、多世代参画による地域活力(担い手、人材等)を新たに掘り起こし、多様な主体により、分野横断的に地域社会の課題解決に取り組むための仕組み(プラットフォーム)づくりを試みるものである。当該実証事業により得られた知見や民間のノウハウ等も活かし、本人に合った地域活動をマッチングする仕組みの全国展開に向けて検討を深めていくことが必要である。
- 学校を卒業して社会に出てからは、企業等に雇用されている人々は多くの時間を職場において過ごすことになるため、社員と社会とのつながりづくりにおける企業の影響力は極めて大きいといえる。この点、これまでNPO等の先進的な取組については、NPO等モデル調査の実施により着実に蓄積されてきて

¹⁵ 孤独・孤立の問題について知識を身につけ、身の回りの人に関心をもち、できる範囲で困っている人をサポートする人

いるが、民間企業のつながりづくりに関する取組については、事例や知見の蓄積が乏しいものと考えられる。こうしたことを踏まえ、広く企業における先進的な取組事例を収集してモデルを構築し、これを幅広く周知することにより多種多様な企業におけるつながりづくりの取組を促すため、事例や知見の蓄積を行っていくことが求められる。

- また、NPO等に加えて、民間企業も居場所・つながりづくりの担い手であるとの認識が一般的なものとなれば、企業が事業活動の一環として居場所・つながりづくり等に取り組むことが促進され、さらには、社員が地域における新たな担い手になることも期待される。このため、まずは孤独・孤立対策における民間企業の役割を明確化するとともに、企業での取組が進むよう積極的に働き掛けを行っていくことが有効であると考えられる。

(2) 受援力を高めるための個々人の意識醸成の在り方及び支援につなげるのが難しい方（声を上げづらい方等）への支援の在り方について

- 孤独・孤立の問題に直面し、誰かに相談をしたいと思っているものの、「ためらい」や「恥じらい」の感情（いわゆる「スティグマ」）により、声を上げられず、支援を受けられていない方が存在する。こうした「声を上げづらい方」を的確に支援につなげるためには、当事者等が支援を求める声を上げやすくする、「受援力」の向上を図る必要がある。困ったときに声を上げることは当たり前のことであるといった、個々人の意識をどのように醸成していくかが課題となっている。
- また、過去の経験などから、誰かに相談しても自分自身が抱えている問題は解決できないと、相談することに意義を見いだせていない方もおり、こうした方々に対して、如何に相談への意義を見いだしてもらえるようにするかも課題となっている。
- 加えて、当事者等が声を上げられないことにより支援につなげるのが難しい方を、行政やNPO等がどのように把握し、支援を届けるかが課題となっている。この点、例えば、7月に視察した社会福祉法人豊中市社会福祉協議会においては、学校と連携し、児童が不登校になるなど異変を感じた場合にはその時点で学校から必要な情報の提供を受け、必要に応じて介入し接点を作っておくなど、その後の支援に繋げやすくする取組を実施している。こうした福祉と教育の連携の取組は、あらゆる政策に孤独・孤立対策の視点を入れた行政分野横断的な取組の好事例と考えられる。

ア 主な意見及び議論

- 受援力を高めるための個々人の意識醸成という観点では、「孤独・孤立の問題は誰にでも起こり得る社会共通の問題であり、孤独・孤立の状態に至ることは個人の責任ではなく、相談することは恥ずかしいことではない」という価値観について、国民の間の理解浸透や気運醸成を図っていくことが重要である。単身者や単身高齢者の増加については、まさに世帯構成の変化という社会共通の問題に起因するものであり、それによって孤独・孤立のリスクを抱えることは

「誰にでも起こり得る」ことといえ、こうした共通の認識が必要である。

- このためには、内閣府において行っている「つながりサポーター」の普及を引き続き促進するとともに、若いうちから意識付けを行うためにも、こども向けや企業の社員向けの「つながりサポーター」養成講座の実施を更に進め、子ども・若者や現役世代の理解を増進していくことが重要である。
- 行政やNPO等が把握できないことで、支援につなげることが難しい方への支援の在り方という観点では、支援を目的としない居場所を含めて地域に多様な居場所を作り、そこで聞かれる様々な「つぶやき」を丁寧に拾うことで、課題を抱えている方へリーチしていくことが有用である。例えば、地域住民からやりたいこととして挙げられたイベントを主催し、自ら進んで参加した児童の声に耳を傾けたところ、その児童が、既存の福祉分野からのアプローチではリーチできていなかったひきこもりの児童であることが判明した事例もある。
- また、地域住民の生活動線上に居場所をつくることで、当事者が「気が付いたら居場所につながっていた」というような工夫も考えられる。
- 相談することに意義を見いだせない方にその意義を実感してもらうためには、まずは、そうした方々が参加しやすい居場所をつくることや、身近な方が気にかかるなど、誰かと接点を持つきっかけをつくることが重要であり、この積み重ねにより、実際に必要な支援を届けることにもつながると考えられる。
- こうした観点からは、上述した、当事者が居場所につながりやすくする工夫を凝らしたリーチ手法が有効である。また、自分のことを気にかけてくれる存在が近くにいることで、相談することへの動機づけが図られることも考えられ、孤独・孤立の問題について知識を身につけ、身の回りの人に関心をもち、できる範囲で困っている人をサポートする「つながりサポーター」の普及を促進することも重要である。
- このようにして行政やNPO等が当事者等にリーチできた場合において、そうした方を居場所につなげるためには、なるべく「支援臭」を打ち消しながら、その方の「役割」や「出番」をつくり、「頼る」など、居場所につながることに意義を感じ、自己肯定感・自己有用感を高めてくれるような工夫¹⁶が重要であるほか、居場所への参加に前向きになったときにいつでも参加できるよう、粘り強く継続的に声を掛け続けることが重要である。

イ 対応の方向性

- 受援力を高めるための個々人の意識醸成という観点では、一人一人のステイグマを解消する必要がある。そのためには、孤独・孤立の問題が個人の責任ではないことはもとより、支援を求める声を上げること、人に頼ること、誰かに早く相談することは「良いこと」であるということの理解浸透や気運醸成が不

¹⁶ 別冊資料集6頁「退職後の中高年男性の居場所「豊中あぐり」における取組」の事例を参照。一般的に、現役時代に企業で働いているときには、職場における肩書・役割があり、それが「名刺」という形で明確になっていることから、企業を勤め上げた退職後の男性が主に活動している「豊中あぐり」では、各自が名刺を作り、役割に誇りを持ちながら活動できるよう工夫している。

可欠であることから、毎年5月の「孤独・孤立対策強化月間」における集中的な周知啓発を継続するとともに、「つながりサポーター」の発信・普及を一層促進していくことが重要である。

- 「つながりサポーター」については、若いうちからこうした理解浸透を図っていくためにも、企業の社員向けやこども向けの「つながりサポーター」養成講座には意義がある。特に、企業等に雇用されている人々は多くの時間を職場において過ごすことになることから、社員と社会とのつながりづくりにおける企業の影響力は極めて大きく、個々の企業の経営方針等も踏まえながら、「つながりサポーター」養成講座の実施等、「つながりサポーター」の発信・普及に向けた取組の協力を企業に働き掛けていくことも必要である。（もちろん、国家・地方公務員など、公的機関に勤務する人々に対し、「つながりサポーター」への関心を高めるための発信やその普及のための取組も併せて進めることが必要と考えられる。）
- 支援につなげることが難しい方へ支援を届けるという観点では、多様な居場所づくりを推進することにより、当事者の選択肢を広げることが重要であることから、NPO等モデル調査などを適切に活用し、様々な属性の方を対象として居場所づくりを行う先進的な取組を重点的に支援するほか、交付金を適切に活用し、地方自治体による居場所づくりの取組や、地方自治体・中間支援組織による伴走型での居場所の運営等のノウハウの共有を含む後方支援の取組を強力に後押しする必要がある。
- また、当事者等、特に中高年男性¹⁷を居場所につなげるためには、「支援」をするという姿勢よりも、その方の「役割」や「出番」をつくり、「頼る」など、居場所に意義を感じてもらえるような工夫が必要であるが、こうした工夫の必要性・重要性について、国の孤独・孤立対策の全国版官民連携プラットフォームや、地方自治体等が開催するシンポジウム等の様々な場を活用して周知徹底し、居場所づくりに取り組む関係者の共通認識を形成していくことが考えられる。

5 各主体の役割

- 4（1）イでも述べたように、居場所・つながりづくりについては、孤独・孤立の状態にある当事者等を取り巻く、地方自治体、当事者等への支援を行うNPO等、地域住民などのほか、昨今では民間企業が、事業活動の一環としてつながりづくりに積極的に取り組む事例も出てきている。「NPO等」に含まれる、社会福祉協議会を始め

¹⁷ 令和6（2024）年1～6月における年代別の「死亡者数」に占める「孤立死者数」の割合をみると、50歳代から60歳代後半の中高年男性の割合が高いとの結果が示されている。（第4回PTにおける石田構成員の説明（第4回資料「資料5」）を参照）

とする様々な団体（市民社会組織¹⁸）の役割も重要であり、地域を支える様々な担い手が、手を携えながら居場所・つながりづくりを行うことも重要である。

- 各地域における人と人との「つながり」を再構築するためには、関係行政機関（特に地方自治体）のみならず、NPO等や民間企業での現場レベルでの取組や活動が必要不可欠である。
- 取組を進めていくに当たっては、こうした官・民・NPO等の関係者が対等に相互につながる「水平的連携」がとりわけ重要であり、国及び地方の孤独・孤立対策官民連携プラットフォームにおいても、引き続き、こうした様々な主体の参画を得ていくことが重要である。
- こうしたことを意識しつつ、これまでのヒアリングでの意見も踏まえ、行政が担うべき役割と、NPO等や民間企業に期待される役割について以下のとおり整理した。

（１）行政の果たすべき役割

① 多様な居場所・つながりづくりの促進の観点

- 居場所・つながりづくりは、これまでNPO等が中心となって取り組んできた一方で、行政にとっては比較的新たな政策分野であり、居場所・つながりづくりのノウハウについては、NPO等の取組に学ぶことが多い。
- こうした経緯を踏まえれば、NPO等が行う取組を行政が支援する際には、官・民・NPO等の水平的連携の理念に沿うよう、謙抑的な姿勢が求められる。その上で、地方自治体は、地域の実情や特性に応じ、きめ細やかにNPO等の現場の取組を支援しながら、先進的な取組についてノウハウを収集し、横展開していくことなどを通じ、地域全体の取組の向上を図っていくことが重要であり、こうした支援は、NPO等の取組に対する地域の信頼を高めることにも資するものである。
- 国は、４（１）ア②のとおり、NPO等モデル調査などを活用したNPO等の地域の実情や特性に応じた居場所づくりの取組への支援や、交付金を活用した地方自治体・中間支援組織の居場所づくりや後方支援の取組を後押しする必要がある。（③「受援力を高めるための個々人の意識醸成の在り方及び支援につなげることが難しい方への支援」の観点を含む。）
- また、当事者によって求める居場所が異なる中でも、「どこか」にはつながることができるよう、平時から行政やNPO等同士での顔の見える関係を築いておく必要があり、地方自治体は、４（１）ア②のとおり、そうしたネットワークを築くため、プラットフォームづくり等の連携基盤の構築が求められる。
- 国は、４（１）ア②のとおり、交付金等も活用しつつ各地方自治体の基盤整備に向け、現場の工夫や課題も含めた横展開の取組を推進することが必要である。

¹⁸ 市民社会組織：Civil Society Organization

② 担い手の確保の観点

- 4 (1) イのとおり、「担い手」には、(i)組織を束ねることができるリーダーとしての「担い手」と、(ii)現場で実際に居場所に参加し、運営等を行う活動の「担い手」があり、国・地方自治体は、前者(i)について、優れた担い手の優良事例などを基にこうした担い手を確保・育成するためのノウハウの横展開や、地方自治体が行う養成研修への支援を行うことが重要であり、後者(ii)について、「つながりサポーター」の普及を一層促進することなどを通じ、地域活動を含め、できる範囲で困っている方をサポートする方を増やしていくことが考えられる。
- また、国は、4 (1) イ②のとおり、「潜在的担い手」と地域活動とをマッチングする仕組みについて、実証事業により得られた知見や民間のノウハウ等も活かし、当該仕組みの全国展開に向けて検討を深めていく必要がある。
- さらに、担い手の確保が難しいといわれている中、民間企業における取組も重要であり、国は、4 (1) イ②のとおり、企業における取組モデルを収集し周知することと併せ、孤独・孤立対策における民間企業の役割を明確化するとともに、企業における取組が進むよう積極的に働き掛けを行っていく必要がある。

③ 受援力を高めるための個々人の意識醸成の在り方及び支援につなげることが難しい方への支援の観点

- 4 (2) のとおり、受援力を高めるための個々人の意識醸成に当たっては、広く国民に対し、「孤独・孤立の問題は誰にでも起こり得る社会共通の問題であり、孤独・孤立の状態に至ることは個人の責任ではなく、相談することは恥ずかしいことではない」という価値観を浸透させる必要がある。このため、国・地方自治体は、国民・地域住民全体に対して孤独・孤立対策の意義について、引き続き周知・広報等を行うとともに、個々の企業の経営方針等も踏まえながら、「つながりサポーター」養成講座の実施等、「つながりサポーター」の発信・普及に向けて協力を求めていくことも必要である。
- また、支援につなげることが難しい当事者等を居場所につなげるためには、4 (2) アのとおり、その方の「役割」や「出番」をつくるといった工夫が重要であり、国・地方自治体は、こうした効果的な働き掛けの在り方について、シンポジウム等の様々な場で周知徹底し、居場所づくりに取り組む関係者の共通認識を形成していくことが考えられる。

<行政の果たすべき役割（まとめ）>

① 多様な居場所・つながりづくりの促進の観点

- ・ NPO等の現場の取組支援、先進的な取組についてノウハウの収集・横展開。
- ・ 様々な属性の方を対象として居場所づくりを行う先進的な取組の支援や、地方自治体や中間支援組織による居場所づくりやその後方支援の取組の後押し（③の観点を含む。）。
- ・ 居場所同士の有機的な連携や官・民・NPO等の「水平的連携」のための地

方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの構築及び構築に向けた支援。

② 担い手の確保の観点

- ・ 組織を束ね又は組織を回すリーダー的存在の担い手の確保・育成のための、スキル・ノウハウの横展開、地方自治体が行う養成研修への支援。
- ・ 一般的な担い手の確保・育成のための「つながりサポーター」普及の一層の推進。
- ・ いわゆる「潜在的な担い手」への対策としての本人のやりたいこと、できることと地域活動のマッチングの在り方の検討。
- ・ 民間企業における取組を促すための企業での取組事例の収集・周知、企業に対する働き掛け。

③ 受援力を高めるための個々人の意識醸成の在り方及び支援につなげることが難しい方への支援の観点

- ・ 一人一人のスティグマを解消するための、「孤独・孤立対策強化月間」における周知・広報や「つながりサポーター」の普及の一層の促進。
- ・ 「役割」づくりといった当事者等への効果的な働き掛けの共通認識の形成。

(2) NPO等に期待される役割

① 多様な居場所・つながりづくりの促進の観点

- NPO等(社会福祉協議会を始めとする様々な団体が含まれる。)については、これまで居場所・つながりづくりの担い手として中心的な役割を果たしてきた。NPO等については、これまでの活動で蓄積されたノウハウを生かしつつ、引き続き地域に根ざし、地域のニーズに応じた居場所・つながりづくりを展開していくことが期待される。
- 他方、当事者によって求める居場所が異なる中において、一つのNPO等において、全てのケースに対応していくことは困難と考えられる。
- このため、仮に自らが運営する居場所に対応できない場合には、当該当事者のニーズに沿うであろう居場所(NPO等)や行政につなげられることが望ましく、そのためにも、平時から行政やNPO等同士が顔の見える関係を構築しておくとともに、互いの活動を必要な範囲で把握できていることが望ましい。

② 担い手の確保の観点

- 居場所・つながりづくりに取り組むNPO等が、担い手を確保するに当たっては、いわゆる「潜在的な担い手」をどのようにして活動につなげ、継続して参加してもらうかが課題となり、4(1)イ①のとおり、居場所の開設日の工夫や、担い手に専門性が求められない「交流目的の居場所」の設置を促進していくことも重要である。

③ 受援力を高めるための個々人の意識醸成の在り方及び支援につなげることが難しい方への支援の観点

- 居場所・つながりづくりに取り組むNPO等が受援力を高めるための個々人の意識醸成や、支援につなげることが難しい方へ支援を行うに当たっては、4（2）アのとおり、様々な課題を抱えた人へリーチできるよう、支援を目的としない居場所を含めて地域に多様な居場所を作ることが重要である。
- また、行政やNPO等において、当事者等にリーチできた場合において、そうした方を居場所につなげるためには、4（2）アのとおり、その方の「役割」や「出番」をつくり、居場所に意義を感じてくれるような工夫が重要である。

<NPO等に期待される役割（まとめ）>

① 多様な居場所・つながりづくりの促進の観点

- ・ 居場所・つながりづくりの中心的な担い手としての、地域住民との対話を踏まえた多様な居場所・つながりづくり。
- ・ 国及び地方の孤独・孤立対策官民連携プラットフォームへの参画。

② 担い手の確保の観点

- ・ 仕事をしている現役世代について、地域活動に参加しやすくする観点からの居場所の開所日の工夫、専門的なスキルやノウハウがない方でも気軽に活動に参加できるような、支援を目的としない交流型の居場所の設置促進。

③ 受援力を高めるための個々人の意識醸成の在り方及び支援につなげることが難しい方への支援の観点

- ・ 課題を抱えた人へのアプローチを目的とした、多様な居場所づくり。
- ・ 当事者が居場所に意義を感じられるよう、居場所における当事者への「役割」づくり。

（3）民間企業に期待される役割

① 多様な居場所・つながりづくりの促進の観点

- 多様な居場所・つながりづくりの促進の観点からは、第5回PTにおいてヒアリングを実施した、ウエルシア薬局株式会社の「ウエルカフェ」や「うえたん号」の事例など、民間企業における事業活動を通じたつながりや交流機会等の創出の取組が参考になる。
- つながりづくりの取組を持続可能なものとするためには、CSV経営（社会的課題を解決しながら経済的価値を創造する経営手法）の観点から、当該取組を本業に組み込むことが重要との指摘もあった。
- また、民間企業には、上記のように事業活動を通じたつながりづくり以外にも、社員の雇用主として、社員の心身の健康の観点から、社員間のつながりづくりなど、社員の孤独・孤立状態の予防に努めることが期待される。

- また、企業が行政やNPO等と連携して孤独・孤立といった地域課題を解決することにより、地域が活性化され、ひいては経済活動の向上にもつながり得る。このため、民間企業が、行政や、地域で様々な取組を行っているNPO等と顔の見える関係性を構築しておくことも重要である。

② 担い手の確保の観点

③ 受援力を高めるための個々人の意識醸成の在り方及び支援につなげるのが難しい方への支援の観点

- 担い手の確保、受援力を高めるための個々人の意識醸成及び支援につなげることが難しい方への支援の観点からは、社員の地域活動への参加を積極的に促進し、本人が希望に応じて地域とつながることができる環境をつくるなど、社員の孤独・孤立の予防の観点も踏まえたつながりづくりを進めることが重要である。このため、ボランティア休暇を始めとする特別休暇制度等も活用し、社員が積極的に地域社会とつながるきっかけを作っていくことが望ましい。
- また、現役時代に職場において日々全力を傾けてきた結果、在職中に社会とのつながりを持っていなかったことから、結果的に退職後に孤独・孤立の状態に至ってしまうことも想定される。こうした状況にならず退職後も地域社会を始めとするつながりの中で暮らしていくためには、現役世代のうちから社会とのつながりの重要性等について学び、意識付けを行うことが重要である。こうした観点から、企業においては、社員向け「つながりサポーター」養成講座の実施や、退職後を見据えたつながりづくりの重要性について学ぶことができる研修等を実施することが望ましい。

<民間企業に期待される役割（まとめ）>

① 多様な居場所・つながりづくりの促進の観点

- ・ 事業活動を通じたつながりや交流機会等の創出。
- ・ 社員の孤独・孤立の予防という観点からの、社員間のつながりづくり。
- ・ 国及び地方の孤独・孤立対策官民連携プラットフォームへの参画。

② 担い手の確保の観点

③ 受援力を高めるための個々人の意識醸成の在り方及び支援につなげるのが難しい方への支援の観点

- ・ 社員の孤独・孤立の予防に資する観点からの、特別休暇制度等も活用した、社員に対する地域活動への参加促進。
- ・ 社員に対する、「つながりサポーター」養成講座の実施等による孤独・孤立の問題への理解醸成。
- ・ 退職後に社会とのつながりを喪失し、将来、孤独・孤立に至ることを予防する観点からの、社員に対する、退職後を見据えたつながりの重要性について学ぶことのできる研修等の実施。

6 身寄りがいない状況にある高齢者等への支援について

(1) 支援の必要性

- 今後、単身世帯や単身高齢世帯の増加が見込まれる中、孤独・孤立のリスクを抱える方や、孤立死する方が増加していくことが懸念される。こうした状況において、身寄りのない高齢者等の日常生活支援や死後事務の支援など、広く生活を支えていく必要性が高まっている。
- 経済社会の急速な変化の中で、個々人が抱える多様で複合的な課題や生活上のニーズへの対応を可能としていくためには、地域の様々な主体がそれぞれの役割をしっかりと発揮できるような体制づくりや制度整備が不可欠である。

(2) プロジェクトチームにおける主な議論等

- 本P Tにおいては、以下のような議論がなされた。
 - ・ 単身世帯の増加に付随して出てくる問題に関し、亡くなった後も含めた生活上の諸課題にどう対応するかについて、システムの部分は厚生労働省や民間の事業者、保険の分野などで取組が進んでいる中、本P Tでは、人と人との「つながり」をどう育み、誰が担っていくかといった点を整理する必要があるのではないか。
 - ・ 課題が深刻になればなるほど専門家の関わりが必要となるが、本P Tでは、その前の段階の地域で支え合うとか、それに対する支援や支援を受ける側の受援力の向上といったことを、居場所づくりと併せて議論していくことが重要ではないか。
- このため、本P Tでは、2（3）の「②孤独・孤立の予防のための中長期的視点に立った対策」に力点を置いて議論を行い、「①身寄りがいない状況にある高齢者等への支援に係る施策」については、関係省庁や地方自治体における取組を紹介することとした。

(3) 関係省庁や地方自治体における取組

- 身寄りのない高齢者等への制度的な支援については、関係省庁や地方自治体において様々な取組が進められている。
- 第2回P Tでヒアリングを実施した厚生労働省においては、身寄りのない高齢者等の生活上の課題に向き合い、安心して歳を重ねることができる社会づくりの観点から、地方自治体における、身寄りのない高齢者等の生活上の課題に関する包括的な相談・調整窓口の整備や、十分な資力がない等により民間の支援を受けられない方を対象に、日常生活支援や死後事務の支援をパッケージで提供する試行的な取組を支援している。

- 第6回PTでヒアリングを実施した大阪府豊中市においては、一人暮らしの高齢者向けに、宅配業者と連携してICTを活用した見守りサービスを提供しており、異常を検知した場合に、事前に設定した連絡先への通知や、宅配業者のスタッフが自宅を代理訪問するなどの取組を行っている。また、身寄りのない高齢者は緊急連絡先の登録が難しいといった課題を踏まえ、緊急連絡先の確保や終活等の相談に要する費用を補助する新たな取組を行うこととしている。さらに、市内の郵便局と連携し、ポストに郵便物が溜まっている場合などの安否確認の実施、徘徊により行方不明になるおそれのある高齢者等向けの見守りステッカーの配付などの取組を行っている。
- こうした身寄りのない高齢者等への支援については、孤独・孤立対策の観点からも引き続き推進していく必要がある。

7 まとめ

- 本PTでは、今後、「誰もが単身者となることが当たり前になる」との認識に立ち、現に単身で身寄りのない方の孤独・孤立の予防や、将来を見据え、現役世代を含め、今後増加していく単身の方の中長期的な視点に立った孤独・孤立の予防のための対策に力点を置いて議論を進めてきた。
- 孤独・孤立の予防の観点からは、日常の居場所・つながりづくりが重要との認識のもと、居場所・つながりづくりや担い手の確保の在り方、受援力の向上など支援を届けることが難しい方への支援の在り方を論点に据え、先駆的な取組を行う団体へのヒアリングや現場の視察を行い、各論点について多くの示唆をいただき、取りまとめとして結実させることができた。御対応いただいた各団体の皆様には、この場を借りて御礼申し上げる。
- 今回のヒアリングや視察で得られた成果を余すことなく伝えることが、今後の居場所・つながりづくりの発展に寄与すると考え、特徴的な取組内容を別冊の資料集にまとめたので、ぜひ多くの方々に参考にさせていただきたい。
- 結びに、本取りまとめで特に強調したい点について端的に述べたい。
第一に、居場所は、担い手と当事者の双方が「楽しい」と思えるものでなければならないことを重ねて強調したい。当事者の課題のみに目を向けるのではなく、当事者を多面的に捉え、当事者の「好きなこと」、「やりたいこと」を「タグ」として、多様な居場所づくりを行うことも重要である。また、居場所においては、当事者の「役割」や「出番」をつくり、「頼る」など、当事者自身が居場所につながることに意義を感じ自己肯定感・自己有用感が高まり、地域住民の生活動線上に居場所をつくることで自然と人々が集うような、工夫を凝らした居場所づくりが各地で展開されることが望ましい。
- 第二に、担い手という観点では、本取りまとめにおいては、民間企業に期待される役割の整理も試みた。民間企業は事業活動を通じたつながりづくりの担い手であ

るとともに、雇用主として、社員の退職後までを見据えて、孤独・孤立の予防の観点からのつながりづくりを促進する役割を担うことが期待される、居場所・つながりづくりの重要な担い手である。本取りまとめにより、こうした認識が一般的なものとなり、民間企業における取組が一層促進されることを期待したい。

- 第三に、現役世代からの「備え」の重要性である。現役時代に職場等で人々とつながりを持っていた方であっても、退職を機につながりを失い、孤独・孤立の状態に至る可能性もある。また、この問題は、働く女性が増えている現代では、中高年層が退職後、皆が直面し得る課題となることも見逃せない。現役世代の皆さんの一人一人が、「今のうちから社会や地域とつながりをつくること」や、「受援力に対する意識を高めること」など、誰もが单身となり得ることを想定し、「備え」をしておくことが重要であると考えている。
- 孤独・孤立の問題の背景には、人々が生きづらさを感じざるを得ない社会的閉塞感が横たわっていることも考えられ、また、孤独・孤立の問題は、将来的に医療、介護等社会システムへ与える影響も懸念される。こうしたことも踏まえ、今後の孤独・孤立対策は、社会のセーフティネットとして、医療・福祉・教育分野等との連携を深めながら、諸政策の基軸として意識することが必要と考えられる。
- 今後、単身世帯や単身高齢世帯の増加が見込まれる中、本取りまとめを契機に、居場所・つながりづくりに関する国・地方自治体の取組が進展し、NPO等や民間企業における取組の機運が高まり、誰もが「どこか」につながり、役割を持つ、「安心していきいきと暮らしていける社会」が築かれるよう、関係する府省庁が密接に連携し、力を合わせて対策に取り組んでいく必要があるものと考えられる。

[以上]